

もとぶ議会だより



ハイサイ

第140号

令和6年12月●日
発行



崎本部エージモーからみる夕日

撮影地（崎本部農村公園）

合図の森

崎本部集落には故郷を離れる人々を見送った場所「合図の森（方言エージモー）」がある。
ハワイや南米、南洋や本土向けに本部沖を航行する汽船に向かって煙を焚き、別れを惜しんだ場所である。

主な誌面紹介

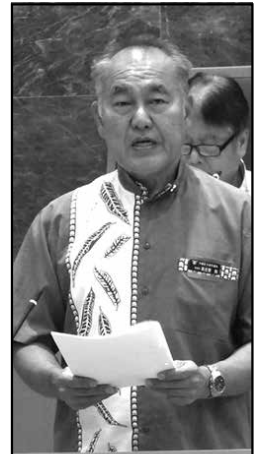
令和6年9月定例会

- | | | | |
|------------|----------|------------------|----------|
| ●一般質問 |2-8 | ●こども医療費助成の拡充について | 11 |
| ●9月定例会議決結果 |9 | ●北部市町村議長会総会等 | 12 |
| ●令和5年度決算 |10 | ●編集後記 | 12 |

1. 町道や農道の整備について

2. 町営市場について

3. ふるさと納税について



一般質問
具志堅 勉 議員

1. 町道や農道の整備について

具志堅議員 町道辺名地線の整備予定はあるか伺います。併せて、辺名地本部落へ向かう急カーブの滑り止め設置は可能か伺います。又、町道谷茶線入り口の滑り止め設置も可能か伺います。それから、瀬底一周道路に面している瀬底小学校への農道サンシ線の整備は可能か伺います。併せて、瀬底第三団地入り口の整備予定もあるか伺います。

町長 整備予定は現在ございません。しかし、道路の舗装を含めた補修等や滑り止めの必要性につきまして、十分に考慮をしながらその対応を検討してまいりたいと、このように考えている所でございます。次に瀬底区のサンシ農道の整備について、それと瀬底第三団地入り口前の道路を

2. 町営市場について

具志堅議員 本年度の耐力度調査を経て、入所者への説明内容を伺います。又、入所者はいつまで借用できるのか伺います。それから、今後の建て替え等についての見解を伺います。

町長 本部町営市場使用者に耐力度調査の結果を説明した所でございます。説明の内容につきまして、構造上危険な状態にある建物と判断されたため、取壊しの必要性などを説明しました。又、使用者の使用期限につきましては、まだ事業決定がなされていないため、北部振興策事業などの国庫補助事業のいわゆる補助事業実施年度の前の年度を、市場の使用期限と考えている所でございます。

含め、陥没箇所の復旧方法を検討しながら、その対応をしていく予定となっております。

企画商工観光課長 今現在、

3. ふるさと納税について

具志堅議員 本年度の納税額と過去五年間の実績。又、本町の受入れ件数と返礼品の商品を伺います。県内での納税額の順位と二〇二三年度のふるさと納税における税控除

在、本部町のほうで北部振興策の後期の事業、令和九年度から後期の事業が始まってまいります。国の方へ各市町村の年次計画という物を出す事になっていいますが、その中でまず一番目に渡久地十字路周辺整備事業という事で、令和九年度から出来るように今エントリーをしている所でございます。なので最短で令和八年度いっぱいには使用できるのではないかと考えている所です。それから、市場の再開発については、検討委員会なりをつくってプロジェクトチーム会議等で検討していきたいと考えております。

額と企業版ふるさと納税の状況と今後ふるさと納税を増やすための考えを伺います。

町長 本年度の納税額は八月末現在で六千四百三万五千円となっております。令和五年度が二億三百二十七万六千円、令和四年度が一億七千四百三十六万九千円、令和三年度が二億九百八十四万七千円、令和二年度が二億七千二百七十三万八千円、令和元年度が二億二十六万四千円となっております。昨年度の寄付金額は県内四十二市町村中十九番目の受け入れ額となっております。昨年度の受け入れ件数は五千二百六十六件で返礼品の数は二百九十二件が現在登録されている所です。上位五位の返礼品は、一位が沖繩ポトラージュのさんびん茶、二位が本部町の電子感謝券、三位が沖繩ポトラージュのシークワサージュース、四位が美ら海水族館オリジナルちゅうみサイダー、五位が沖繩ポトラージュのグワパ果汁10%ドリンクとなっております。次に二〇二三年度のふるさと納税における

本町の税控除額についてお答え致します。二〇二三年度に本町から他市町村にふるさと納税を行った件数が百二十六件となっております。寄附全額にして四百八十二万八千円となっております。控除額と致しましては、二百六十八万二千円となっております。企業版ふるさと納税については令和三年度から寄附を受け入れており、令和三年度実績が五企業から三百五十万、令和四年度が十七企業から二千六十五万五千円、令和五年度十九企業から二千九百五十三万三千円、そして本年度は八月現在で八企業から二千三百六十二万となっております。最後に納税額を増やすためには、まずもって本部町を知ってもらう事と、魅力ある返礼品の造成、事業者との連携、協力、そして効率的な宣伝広告だと考えております。又、本年度新たにインターネットへ動画広告を掲載し、その効果を検証している所であり、これから検証をしつかりやっていくと、このように考えている所でございます。

1. クルーズ船寄港について
2. オストメイトへの支援について
3. 町営団地共益費の徴収方法の見直しについて
4. 放課後児童クラブの待機児童について



一般質問

山川 竜 議員

1. クルーズ船寄港について

山川議員 何名の観光客が乗船していたか。

町長 8月15日に寄港したクルーズ船には、乗客数が2,431名、乗組員1,116人。本港区に寄港したクルーズ船では最大級の大きさである。

山川議員 英語版観光マップの必要性は

企画商工観光課長 クルーズ船に限らず、本町には外国の観光客の方が多く訪れている。その中で、英語のパンフレットや観光案内サイト等が必要だと考えておりますので、今後検討を進めていきたい。

2. オストメイトへの支援について

山川議員 現状、給付対象品目は何品目あるか
町長 ストマ装具の給

付対象品目は蓄便袋と蓄尿袋の2品目となっている。

山川議員 オストメイトが、日常生活を送る上で、ストマ装具だけではなく、現在支援対象外になっている消耗品、例えば皮膚保護剤など、生活に欠かせない消耗品が多数あると聞いている。対象品目が2品目というのはいまにも少ないのではないかと

福祉課長 他市町村も確認した所、消耗品の範囲を広げて支給をしている市町村もありましたので参考にしながらか検討していきたい

山川議員 基準額、蓄便袋は月額8,858円、蓄尿袋は月額1万1,639円。この基準額の改定を行ったのはいつか
福祉課長 平成18年以降行っていない状況である。

山川議員 他の日常生活用具給付に関しても言えることだが、物価高もあり、値上がりをしていく商品もあり、経済的な負担となっている。基準額の見直しは可能か。

福祉課長 他市町村も、近年改定を行っている市町村もございました。日常生活を円滑に進めていくためにも、本町のほうでも基準額や品目の範囲を広げるといことは必要かなと感じているところですので、今後検討していきたい。



オストメイトの生活を支える多くのケア用品

3. 町営団地共益費の徴収方法の見直しについて

山川議員 入居者の経済的な問題もあり、共益費の徴収が困難になるケースがあり、未払いが起きている所もある。また、徴収する班長が固定され負担も多くなると聞く。

山川議員 入居者の方から共益費関連で相談はあったか
建設課長 過去に、2つの団地から共益費の徴収及び滞納について相談を受けたことがある。

山川議員 入居者の意見も聞く必要があると思う

が見解を伺う。
建設課長 随時、ご相談があれば受けておりますし、何か不都合があれば、私たち管理担当が団地に赴いて確認するようなこともある。団地の運営管理に関して相談も受けながら維持管理に努めていきたい。

4. 放課後児童クラブの待機児童について

山川議員 待機児童数を伺う。

町長 現在4つの児童クラブがあり、公立民営が2施設、民立民営が2施設。令和3年4月にもとぶ放課後児童クラブ、令和4年4月にかみもとぶ放課後児童クラブを開設し、待機児童の解消に向けて取り組んできた。しかしながら、令和6年5月1日現在で町内における待機児童数は24名となっている。

山川議員 待機児童解消に向けた施策を伺う。
子育て支援課長 実は今、1施設で職員確保が困難であるということで休止になっている。再開されれば、待機児童を解

消できると思っている。
山川議員 夏休みの間、子供の預け先がないという共働きの町民の声がある。夏休み期間の待機児童数について把握しているか。

子育て支援課長 児童クラブへ確認した所、5,6件の間合せがあるとのこと。
山川議員 潜在的には預けたい保護者はもっといるのかなと思うが、施策はあるか。

子育て支援課長 受け入れられる施設と、職員の確保が課題となり、夏休み期間だけというのは現状としては少し難しいのかなと思っている。

山川議員 夏休み期間中、体育館とかそういった社会教育施設を活用した学童保育というのは可能か伺う。
子育て支援課長 学童保育の運営もしっかりとした基準が定められているので、その中で学童保育と位置づけるのであれば、可能だと考えている。

山川議員 待機児童解消に向け、人手確保のサポートをできるのであれば、ぜひ検討をして頂きたい。

1. 町営市場の老朽化に伴う諸問題について



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

1. 町営市場の老朽化に伴う諸問題について

町長 耐震調査の結果、構造上危険な状態にある建物と判断されたため、現在、使用者に対して早めの移転を説明している。取壊しの時期などについては現在の市場使用者の生活等も踏まえた対応として、国庫補助事業、できれば北部振興事業などの補助事業実施をエントリーしている。その補助事業の前の年度を市場の使用期限と考えているところである。

企画商工観光課長 北部振興策事業が採択された場合、令和9年度から事業が始まるので使用できるのは令和8年度いっぱいという事で、あと2年半程という事になります。

仲宗根議員 その2年半の間の安全性の確保は、どのようにするのか。

企画商工観光課長 大規模の水漏れとか天井の崩落

とかがあった場合は、安全性の観点から閉鎖することも考えられる。

仲宗根議員 そういう事態になった時の対応は、市場通り会の方々と話し合いはされているか。

企画商工観光課長 説明会の際にも、もし大規模な修繕がかかる場合は厳しいという話はしている。もちろん小規模な軽い漏水とか、すぐ直せるものについては対応していきたい。

仲宗根議員 安全に営業できる措置をすることは大事だと思うので、それは進めていただきたい。今の時期、町営市場のことを町民に広く知ってもらうために町営市場の歴史を企画展として博物館でやるのはどうか。闇市から始めて、町民の台所として栄えて来たが、今は老朽化して取り壊しの話もあると広く町民に周知することが大事なのは、今後どのようにするのがいいかという町民の意見や知恵も多く集約できると考える。

教育長 本当に歴史のある建物で町民にこの長い58年の歩み、その前から始

まった歩みを知らせるという企画展するのも大事なことでと考える。

仲宗根議員 この町営市場の問題に町当局が歩踏み込んで取り上げた事について、私はとても敬意を表します。今まで危険だと言われてきても誰も踏み込むことができず、ここまで来たという現状があるからです。移転や補償の問題が絡んでくるので難しかったと思う。きちんと耐力度調査、耐震調査をして、やはり危険だという結論を出したのは、これからどうして行くかという事を考える第一歩になったと思う。この二歩をさらに2歩3歩と進めていくために、今ある問題をつづつ、市場通り会の方々と話し合っ、第三者の意見も参考にしながら、双方が納得いく形で前に進めていく事を望みます。取り壊しが決まった時には今まで市場でがんばって来た人達、買い物に通った人達、多くの町民を交えて、さよならセレモニーをやるとか、名残を惜しみながらも禍根を残さないような形でとり組むことを望みます。

また、カッオベンチひとつとっても本部町にしかない唯一無二のものであり、つばな観光資源になりうるので、大事に保管して再び生かしてほしいと思います。

企画商工観光課長 ある意味、町のモニュメントというような形になっているので、すぐに取り壊しとかではなく、どこか移動できる場所があれば、そこへ再設置も検討していきたい。

仲宗根議員 ぜひ、そうしてほしい。最近アニメ映画でカッオベンチが登場するそうです。若者たちはアニメで見た主人公と同じポーズで同じ場所で写真撮ってSNSにアップします。それを見た多くの若者達もまた、この本部町にやってくる。願わくば毎年カッオベンチの数を増やして、渡久地港のまわりにカッオ群れ泳ぐイメージで設置してゆくのいいかと。これから多くの町民の意見や考えが集約されて、この本部町がよりすみやすい明るい町に発展していくことを願っています。

町長 町営市場は町民全体の財産であるという、こ

の基本的な考え方は非常に重要なことではないかと思っている。本部町民全体の台所、町営市場に依存して町民の生活が成り立っていたという時代も過去にありました。

今はこの時代になって、もうでもないという一面もありません。これから先々を考えて未来に向けて、町が持っている課題、人口の減少、若者の流出をどう止めるのかといったような課題もある。十字路界隈のエリア全体の新たな魅力づくり、いろんな観点から考えていく必要があると思っている。さまざまな意見を踏まえながら新しい町の歴史の二歩を踏み出すに当たって、その反動で生活者が許容範囲を超えるような負の傷みを感じてもいけない。そういうものまで含めて総合的に判断しながら取り組んでいきたい。付け加えて何らかの国庫補助事業にエントリーしながらということですから、そのエリア全体も考えながら、また町民全体の、町の発展も考えながらという思いを

している。

1. 本部町体育館の管理運営について 2. 中学校の送迎バスの活用について



一般質問

崎浜 秀昭 議員

1. 本部町体育館の管理運営について

崎浜議員 本部町体育館の雨漏りがあると聞いていますが真実はどうか。

教育長 指定管理の体育協会から報告を受けており、確認も行っていません。風向きや雨量等で雨漏りする箇所が変わることから、現在、根本的な対応はできていない状況である。

崎浜議員 もし対応するとしたら修理費はどの位かかりますか。

教育委員会事務局長 補修の見積もりを取ったことはないけど、参考までに瀬底の体育館が今年の6月で屋根の修理を終えています。設計、工事を入れて5千2百万円かかっています。となると、大きさ、規模の面からすると億単位の修理が必要かと思えます。

崎浜議員 雨漏り修理

は何とか早急にしなければならぬと思います。大変な予算だと思えますが、町長の見解を伺います。

町長 小さな金額の修理であれば、早い段階でできるけれども、大きな修理がいるのかどうか、予算の規模、財政の規律、そういった観点から検討していきたいと考えています。

崎浜議員 簡単ではないと思いますが、しかし、大切なものであるというのを念頭にぜひ早めの修理ができるように期待しています。次に体育館の開館当時から比較して、活用状況、球技大会等の推移はどうなっているか伺います。

教育長 体育館の活用につきまして、球技大会以外でも各種サークル活動や、民泊事業の受け入れレセモニー、町内保育所の運動会等、幅広く利活用されています。

崎浜議員 各球技大会を活発にしていこうためには、資器材がそろっているか気になるところですが、ソフトテニスは3面使えるスペー

スがありながら、1面分しかないということですが。大会は開けないということですか。

教育委員会事務局長 ソフトテニスに関して、北部地区大会以上の大会を催したことがない状況です。それは資器材がないためなのか、連盟の方でほかの適したところがあるのか、判断しかねますので、それを含めて検討していきたいと考えています。

崎浜議員 それから、体育館の照明器具の件についてですが、LEDに切り替えなければならぬということですが、計画はありますか。

教育委員会事務局長 今後、いろんな施設のLED化を進めていかなくてはならないと考えています。

崎浜議員 体育館は災害時における最大の避難所であることもしっかりと考慮して、管理・運営をやっていたらいいと思えます。

2. 中学校の送迎バスの活用について
崎浜議員 次に中学校

の送迎バスの活用について伺います。瀬底中学校の本部中学校への統合により、中学生の送迎が行われ、崎本部まで送迎されていると思えますが、その中間の健康区の中学生も送迎出来ないでしょうか。

教育長 現在、本部中学校のスクールバスの送迎対象については、瀬底区、崎本部区が対象になっております。導入の経緯としましては、平成24年4月より瀬底中学校が本部中学校に統合されたことに伴い、元々中学校を設置していた瀬底区、崎本部区を対象としたスクールバスの運行を開始しております。議員お尋ねの健康区の中学生のスクールバスの送迎については、中学校の徒歩による通学距離については、中学校でおおむね6km以内を基準として、地域の実情に応じて定めることとされており、中学生においては徒歩やバス等で通学可能な距離だと考えております。

崎浜議員 本部町も山間地域とかバスが通っていないところから送迎バスの要請とかないのですか。

教育委員会事務局長 字の要請ではなくて個人的な相談はあったかと思われまいます。

崎浜議員 多分これだけでは収まらない気がします。時代の変化とともに、あちこちから要請が来ることが予想されます。私は個人的には、子供の登校問題は家族でやるべきであると思えます。しかし、国の方針としてスクールバスの運行を行っているのであれば、公平性はどうしても担保されなければならぬ、不公平性があるてはいけないことだと思えます。最後に町長の見解を伺います。

町長 主体的には教育委員会の方で、しっかりと現状の問題等について把握しながら、今後とも地域のニーズ、意見等について、我々の耳には届きにくい部分がありましたが、しっかりと議論を展開できればと思っています。

崎浜議員 以上で一般質問を終わります。

1. 過去の一般質問事項の検証

2. 集落内のインフラ整備について

3. 瀬底第3団地工事の進捗状況



一般質問
仲程 清 議員

1. 過去の一般質問事項の検証

①記念公園(美ら島財団)との連結協定について

仲程議員 協定の成果は如何に。

町長 職員の人事交流をはじめ、本町の祭りへの人材派遣、公園内での本町の特産品の販売、園内レストランでの町産品の食材の使用など町産品販路拡大の面からも大きな成果を上げている。本部高校との水族館運営に関わる勉強会、中学生向けの課外学習など、人材育成にも大きく貢献している。又、町指定の無形文化財を観光客にお披露目するなど、地域伝統文化の保存・継承にも連携を図っているところがございます。

②瀬底港の改修工事について

仲程議員 北部振興事業

業で1億8千万円の予算が確定、それに県の単費を加え、事業着手の段階で県と漁港との折り合いが付かず現在に至っている。私は令和3年6月定例議会の一般質問に取り上げました、質問に対し町当局は、県に対し早急はこの事業が実現できるように働きかけていきたいとの答弁でございました。具体的にはどういった働きかけをされたのかお聞かせ頂きたい。

建設課長 正式な会議等は開かれてなく、建設課と土木事務所、もしくは土木事務所と漁協との話し合いは数回開かれております。

仲程議員 具体的には何の働きかけもしていないかつたんだとおもいます。

建設課長 今、県の港湾事業として、瀬底地区の港湾整備事業が休止止まっている状態ということで認識しております。引き続き県に働きかけていきます。

③防災無線放送設備の運用について

仲程議員 その後の改善点は如何に。戸別受

信機の導入計画は。

町長 まず、改善点といたしましては、これまで有線等で複数拠点を經由しながら放送しておりましたが、携帯電話回路を使って役場から直接放送する方式に変更しようと考えております。戸別受信機につきましては、現在の放送設備を修繕・改修することにより、どの程度まで対応できるか改めて検証し、必要であるか検討を進めていきたいと考えております。

2. 集落内のインフラ整備について

仲程議員 町内幹線道路の整備はかなり改善されたが、集落内の生活道路の整備が遅れているのではないかと、去った3月議会でも瀬底地区からの指摘もありました瀬底地区でも全く同じ状況にある。

町長 本町における道路整備につきましては沖繩公共投資交付金や北部連携振興対策事業費などの補助事業を活用しまして、各集落間を

つなく幹線道路の新設

道路拡張などの改良工事を行っております。集落内の道路につきましては、修繕的な要素が大きいことから補助事業の要件を満たさず、活用できないという現状がございます。しかし、地域住民が日常的に使用する道路は生活環境改善の面でもとても重要だと考えておりますので各地域での要望を考慮し、より効率的な対策を検討していきたいと考えております。

3. 瀬底第3団地工事の進捗状況

仲程議員 工事の進捗状況について伺う。

町長 現在、最終工区の屋外付帯工事の発注を終えて順次施工を実施しており、全体の工事完了が令和7年2月末となっており入居者選考を実施したあと令和7年4月の共用開始を予定しております。

仲程議員 工事に伴う大型車両の通行により破損した体育館裏道路の改修、特に団地出入口

付近道路のカーブミラーの設置については危険箇所なので工事着手前から何度も担当課長に申し上げてきた。聞くところによるとミラーはすでに準備し現場事務所に保管していた模様、現場に對し的確に指示してなかったのではないかと。

建設課長 着手のタイミングが遅れたことに対しては大変申し訳なく思っております。

仲程議員 最後に総括的に町長の見解を伺いたい。

町長 集落の生活環境の整備についてはいろんな角度からこれまで以上に力を入れていくことを約束いたします。瀬底の港の整備についても県に對する要望について若干遅れた部分もありますけれども、まだ休止の状態といったようなことではありません。どのようなことを先にやった方がいいのかということをしつかりと考えていきたいと思います。

1. 本町のインターネットインフラについて

2. 過去の一般質問より「冠水する道路の対策」について

3. 水納島ホテル計画について



一般質問
松田 大輔 議員

1. 本町のインターネットインフラについて

松田議員 ①本町の光回線の未整備地域は把握しているか伺います。
②未整備地域の光回線は、整備できるか伺います。

町長 光回線の未整備地域につきましては、令和5年度に民間事業者の協力を得ながら概要調査を実施しております。その結果、山里、大堂、嘉津宇、古島、伊豆味などの山間地を中心に、12地域で光回線が未整備であることを確認しているところですが、次に2点目の「未整備地域の光回線を整備できるか」という質問ですけれども、現在、本町との連携・協力の下に、民間事業者が総務省の補助事業を活用しまして、当該地域で光回線を整備する計画となっております。内示

を受けてるといふ情報でございます。

松田議員 答弁の中で、計画が進みそうとの事であり、整備されています。やはり、整備されていない地域、山間部ですけれども情報インフラは誰にとつてもなくてはならない重要なインフラの一つだと思います。本町内でのそういう格差があるものを是正していくのも行政の仕事の一つだと思いますので、よろしく願います。

2. 過去の一般質問より「冠水する道路の対策」について

松田議員 ①満名川沿線の渡久地地区から東地区にかけての冠水対策の進捗について伺います。
②対策を行った箇所その後の状況について伺います。
③今後の対策予定箇所と対策内容について伺います。

町長 令和3年度におきまして、町道、渡久地保育所前から海洋橋地先から約40m、令和5年度におきましては、町道、渡久地17号線、渡

久地25番5地先から約26m、町道、東1号線東42番地先から約66mの範囲で道路及び排水路、マンホールの嵩上げ工事を行ってきたところでございます。令和4年度から5年度にかけて施工しました、町道、東浜川線につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用致しまして、道路機能の拡充と合わせて、嵩上げ工事を行っております。施工後は、大きな冠水報告もなく、道路嵩上げの効果が出ていると現れている現状でございます。満名川沿線につきまして、集中豪雨もさることながら、大潮の影響による潮位高で道路冠水が多い地区となっていることから今後も各行政区と情報共有を図りながら、優先順位を考慮して対応していきたいと計画の中で考えているところでございます。

松田議員 渡久地、東地区の道路冠水対策について、東浜川線においては道路事業を実施していただいて、大雨や台風、高潮の際に確認しました

が、冠水することなく、非常に有効な対策であったと評価しています。また、道路嵩上げ箇所においても、冠水していない状況を確認しております。ただ、渡久地、東地区にかけて冠水する箇所が見られます。また、私が以前質問をさせて頂いた答弁の中で「流域治水プロジェクトの策定をしている」という答弁がありました。その進捗を伺います。

建設課長 沖縄県の河川課を中心に本町からは防災担当の総務課、河川担当の建設課、並びに雨水の処理担当の上水道課が入って、県と一緒に流域治水を現在進行形で策定中となっております。

松田議員 流域治水プロジェクトの中で冠水する道路の対策も可能ですか。

上下水道課長 治水に関しましては、河川側の理由、雨水の浸入、道路の嵩上げ等や防災に関する面等の多面に渡ります。それらのことを網羅しながら関係する組織

で計画を作っていくものです。そういうものを整備するメニューもございます。

3. 水納島ホテル計画について

松田議員 ①わかる範囲の進捗を伺います。②水道等のインフラは対応可能か伺います。

町長 進捗状況についてですけれども、事業者からの情報によると令和6年9月から基本設計、そして令和7年4月中旬より実施設計を行う計画です。その後、令和8年3月より造成工事、同年9月より建築工事を行い、令和11年9月より開業する予定であると報告を受けております。2点目の水道給水については、ホテル計画事業者の要望する給水量に対しては、現在、本町が保有する水道施設の能力では対応が不可能な状況であります。物理的に対応が不可能なことだということです。また、下水道については、独自の合併処理浄化槽の設置が必要となります。

1. 本町の海岸及びビーチの遊泳者の水難事故防止対策について

2. 八重岳通信所について



一般質問
具志堅 正英 議員

1. 本町の海岸及びビーチの遊泳者の水難事故防止対策について

具志堅議員 ① 沖縄県

水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の目的と県の責務、海域利用者の責務について伺います。

町長 沖縄県水難事故防止等条例の目的は、水難等の事故を防止し遊泳者その他の海域利用者の生命、身体及び財産の保護を図ること。県の責務は水難事故の防止に関する総合的な施策の実施や、国、県、市町村及び関係団体と連携及び協力を図ること。市町村への技術的な助言その他の支援に加え、海域及び内水域の安全な利用に関して広報活動及び啓発活動を行うものとする。海域利用者の責務は常に水難事故の危険を認識し、海域等

の安全な利用に努めるとともに、水難事故発生時の通報その他の適切な措置をとるよう務めることに加え、県が実施する水難事故の防止に関する施策に協力するよう務めること。

具志堅議員 ② 本町内

海域の令和元年から令和6年8月までの水難事故の発生海域、発生件数、事故者数、死亡者数、事故内容、年齢、性別等について伺います。

町長 町内海域の令和元年から令和6年8月までの水難事故の発生海域、発生件数、事故者数、死亡者数、事故内容、年齢、性別等については、沖縄県警察本部に確認したところお手元の資料の内容となっております。

令和元年 事故者数4 死亡者数2

令和2年 事故者数3 死亡者数1

令和3年 事故者数9 死亡者数2

令和4年 事故者数3 死亡者数1

令和5年 事故者数7 死亡者数3

令和6年 事故者数8 死亡者数5

令和元年〜6年8月 事故者数34 死亡者数14

発生海域別	件数	事故者数	死亡者数
ゴリラチヨップ	7	8	2
瀬底島関係	5	6	4
瀬底のちんすぼ	2	3	2
新里漁港沖	3	3	1
備瀬崎海岸	5	9	3
水納島関係	3	3	2
その他	4	5	2
合計	27	34	14

具志堅議員 ③ 本町は

水難事故を防止するため、どのような対策を考えているか伺います。

町長 新たに本部町水難事故防止協議会を設立計画しております。構成員としては、警察、海上保安庁、消防、ダイビング協会や行政区など関係機関を網羅した構成を考えております。協議会を核として、ライフジャケット着用徹底や多言語での遊泳の注意喚起などきめ細やかな事故防止対策を進めて参ります。

2. 八重岳通信所について

具志堅議員 ① 八重岳

通信所のある土地の所有者は本部町と名護市ですが、米軍と防衛省(防衛局)のどちらに借地権があるのか伺います。

町長 本部町と沖縄防衛局長が土地の賃貸借契約を締結しておりますので、沖縄防衛局に借地権があります。

具志堅議員 ② 年間の借地料はいくらか伺います。

町長 年間の借地料は、令和6年度は1,313,628円となっております。

具志堅議員 ③ 防衛局は八重岳通信所の施設の改築、新築、または通信機器の改修、更新機能強化を令和8年度までに行うとしているが、その工事の内容と進捗状況を伺います。

町長 沖縄防衛局へ問い合わせたところ、令和5年度中に測量等調査は完了しており、令和6年度から令和8年度にかけて工事を行うとのことですので、工事内容としては

施設の更新に伴う通信施設の工事および既存施設の解体であり、機能強化ではないとの説明を受けております。

具志堅議員 ④ 土地規制法に注視区域が指定されていますので区域図面を提出することは可能か伺います。

町長 土地規制法の注視区域については、令和6年4月20日の告示に伴い、内閣府のホームページで公表されており、区域図についても閲覧できる状態となっております。

具志堅議員 ⑤ 防衛局は、八重岳通信所の「鉄塔解体撤去の後には自衛隊の使用予定は無い」としているが、本町にはどのような説明があるのか伺います。

町長 鉄塔についてはですが、更新に伴う新たなアンテナ及び通信局舎が整備された後は、既存の通信鉄塔及び通信局舎は撤去すると説明を受けております。また、鉄塔解体後、自衛隊の使用は計画されていないとのこと。

令和
6年

第5回本部町議会定例会(9月)審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
報告第6号	令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	報告
報告第7号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告
報告第8号	令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について	報告
報告第9号	専決処分の報告について〈満名橋整備工事(A1橋台)〉	報告
報告第10号	専決処分の報告について〈町営住宅瀬底第3団地新築工事(建築)〉	報告
報告第11号	専決処分の報告について〈クカルビ農道災害復旧工事〉	報告
議案第43号	本部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第44号	財産の無償貸付について(伊豆味みかんの里総合案内所施設)	原案可決
議案第45号	令和6年度本部町一般会計補正予算について	原案可決
議案第46号	令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第47号	令和6年度本部町下水道事業会計補正予算について	原案可決
報告第2号	決算審査特別委員会委員長報告	報告
議案第48号	令和5年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第49号	令和5年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第50号	令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第51号	令和5年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第52号	令和5年度本部町水道事業会計決算認定について	認定
議案第53号	本部町教育委員会委員の任命同意について	同意
議案第54号	議会の議決を経た工事請負契約に係る変更契約の締結について〈健堅石嘉波線道路改良工事(その2)〉	原案可決

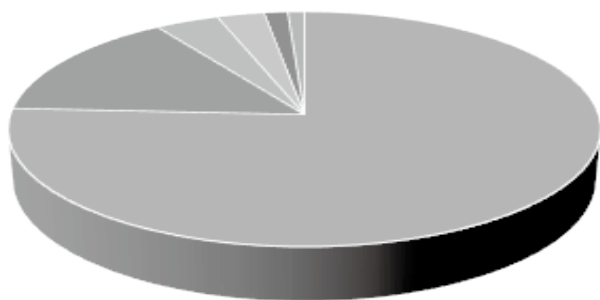
令和5年度決算認定

令和6年第5回本部町議会定例会におきまして下記のとおり認定されました。

単位：千円

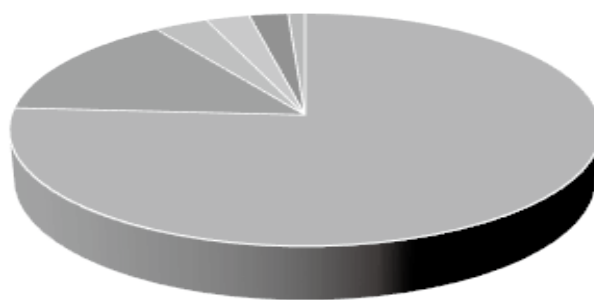
会計区分		決算額	前年度比較		
			増減額	増減率	
一般会計	歳入	10,456,209	902,055	9.4%	
	歳出	10,287,193	1,110,116	12.1%	
歳入歳出差引額		169,016			
特別会計	国民健康保険特別会計	歳入	2,045,669	58,307	2.9%
		歳出	1,969,117	50,939	2.7%
	歳入歳出差引額		76,552		
	後期高齢者医療特別会計	歳入	140,702	5,430	4.0%
		歳出	140,403	6,593	4.9%
	歳入歳出差引額		299		
	公共下水道特別会計	歳入	400,421	-62,893	-13.5%
		歳出	363,796	-43,206	-10.6%
歳入歳出差引額		36,625			
水道事業会計	収益的	収入	542,533	27,505	5.3%
		支出	452,613	23,062	5.3%
	資本的	収入	199,700	15,800	1.1%
		支出	325,459	-24,359	-6.9%

令和5年度歳入



- 一般会計 (10,456,209 千円)
- 国民健康保険特別会計 (2,045,669 千円)
- 水道事業会計 (収益的) (542,533 千円)
- 公共下水道特別会計 (400,421 千円)
- 水道事業会計 (資本的) (199,700 千円)
- 後期高齢者医療特別会計 (140,702 千円)

令和5年度歳出



- 一般会計 (10,287,193 千円)
- 国民健康保険特別会計 (1,969,117 千円)
- 水道事業会計 (収益的) (452,613 千円)
- 公共下水道特別会計 (363,796 千円)
- 水道事業会計 (資本的) (325,459 千円)
- 後期高齢者医療特別会計 (140,403 千円)

本部町子ども医療費助成事業が18歳まで拡大されます

令和7年3月31日まで

	未就学児	小学生	中学生	高校生年代
入院	対象			対象外
退院	対象			対象外



令和7年4月1日から

	未就学児	小学生	中学生	高校生年代
入院	対象			
退院	対象			

11月22日(金)に行われた令和6年第7回町議会臨時会において、本部町子ども医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定についての議案が全会一致で可決され、「18歳まで拡大」が実現されます。

無償化の概要

- ・対象：18歳になった後の最初の3月31日まで
- ・実施時期：令和7年4月1日から開始予定

※事業の概要や対象については、詳しくは本部町役場HPをご覧ください。

これにより、保護者の経済的負担軽減と、すべての子どもたちが安心して医療を受けられる環境づくりが大きく前進します。

引き続き、子育て支援に取り組み、未来を担う子どもたちの健やかな成長をサポートしてまいります。

医療機関の適正受診を心掛けましょう

■ 子ども医療電話相談事業 #8000

■ 急なケガや病気の際、救急車を呼んだ方がよいか電話相談窓口 #7119

北部市町村議会議長会総会・交流会

令和6年11月29日に本部町において北部市町村議会議長会の理事会・総会が行われました。総会后、町内巡見で美ら海水族館のバックヤードの視察を行いました。



バックヤードの様子



今年、勇退する金武町議会 嘉数義光議長
(一列目左から4番目)



交流会の様子

本部町議会議員選挙のお知らせ

告 示 日：令和7年2月25日

投 開 票 日：令和7年3月2日

期日前投票期間：令和7年2月26日～令和7年3月1日まで

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

編集後記

クーラーが要らない季節になりました。町民の皆様、いかがお過ごしでしょうか。今年は猛暑日が長く、季節のズレを感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。それと同じように世界の流れも大きく、ずれてきています。日本では解散総選挙が行われ自民党が大敗し、今後の日本はどのようなか、国民の注目度は否応なく高まっています。

アメリカにおいても、大統領選挙が十一月五日に行われ、共和党のトランプ氏が当選し、今後の世界がどうなるか世界が注目しています。

ウクライナ戦争はどのようなか、中東戦争がどうなるのか、台湾はどうなるのか等、話し合いで解決がつくのか、それとも更なる混乱の時代になるのか、そうなたら、どのような対応をするのか、議論沸騰の時代です。町民の皆様も考えてみてはいかがでしょうか。

議会広報委員
崎浜 秀昭

もとぶ議会だより
ハイサイ第140号

発行 本部町議会
編集 本部町議会広報
調査特別委員会

お問い合わせは
議会事務局まで
☎0980-47-2651